

平成28年度のコンプライアンス推進にかかる取り組み予定について

1 役職者への研修等

(1) トップセミナー

① 実施概要

社会環境の変化を敏感に捉え、仙台市が目指すコンプライアンスを推進するために、幹部職員が持つべき意識や果たすべき役割について確認する機会として実施した。

② 実施日

平成28年4月18日（月）

③ 参加者

139名（市長、藤本副市長、局区コンプライアンス責任者（局区長）27名、局区統括コンプライアンス推進員（次長・副区長）25名、その他部長級以上の職員85名）

④ 講師・講演概要

郷原 信郎 弁護士（郷原総合コンプライアンス法律事務所 代表）

- ・コンプライアンスとは法令遵守ではなく組織が社会の要請に応えること。組織の不祥事とは社会的要請に反すること。
- ・自分たちの組織に対する社会の要請を全体的に捉え、それぞれの社会の要請がどのように変化しているのか、その変化を具体的に認識することが重要。
- ・不祥事等が発生した有事の際には、その問題がどのような社会的な評価が行われるべき問題なのかということ、しっかり捉えて対応することが大切。
- ・不祥事の原因となるコンプライアンスの問題として、ムシ型的要素とカビ型的要素の2つの要素がある。
- ・ムシ型的要素は、個人の利益のために行うという要素（単発的な問題行為）。対処法としては、個人に厳しいペナルティーを科す。
- ・カビ型的要素は、組織の利益のために行うという要素（組織の構造上の問題）。対処法としては、原因となっている構造的要因（組織の体質など）を除去する必要がある。
- ・組織の不祥事の多くは、カビ型的要素である。組織を取り巻く環境そのものに目を向けて、その環境を改めていく努力をしていかないと、根本的な解決はできない。

⑤ 受講後の感想

- ・コンプライアンスとは社会的要請との関係で見ること、社会的要請が社会状態の変化とともに変わってくるのが良く理解できた。
- ・カビ型的要素という組織内在型のコンプライアンス違反を明確に意識できた。
- ・働きがいをつかむには、ムシ型的要素への対処には有効と感じた。

(2) コンプライアンス推進員研修

① 実施概要

各所属におけるコンプライアンスを推進していく者として、職員のコンプライアンス意識の向上への取り組みや職員への指導方法を学ぶ機会として実施する。

② 実施予定 平成28年8月

③ 参加者 コンプライアンス推進員（ポスト課長）400名程度

2 局区統括コンプライアンス推進員 連絡会

① 実施概要

各局区におけるコンプライアンスの取り組みについて、互いに発表し、情報共有を行った。

② 実施日

平成28年4月28日（木）

③ 参加者

仙台市コンプライアンス推進委員会 加藤副委員長

局区統括コンプライアンス推進員 30名

④ 議事

- ・平成27年度におけるオフサイトミーティングや職場訪問等の取り組みについて
- ・平成28年度局区コンプライアンス実施計画について

3 各局区における取り組み予定

年度当初に各局区における平成28年度の「局コンプライアンス実施計画」を策定。

局区コンプライアンス責任者から所属職員へのメッセージとあわせて、周知し、掲載した取り組みを実施していく予定。

（各局区における主な取り組み予定）

- ・局区長等による職員とのオフサイトミーティングや意見交換会の実施
- ・各課の朝礼への参加、職場訪問
- ・局内課長会等を活用した不祥事事例等を用いての勉強会、情報共有等
- ・外部講師等によるコンプライアンス研修の実施
- ・ワーキンググループ等による自主研修の実施
- ・コンプライアンス責任者（局長）からのメール等による全職員へのメッセージ送付
- ・局区内の取り組み事例発表会の開催